

等に於いて、現代の生活のうちに取入れられたものが多い。即ち當代の文化が永くその流風を現代に傳へてゐることは、特に注意すべきことであらう。

第九章 海内の統一と世界情勢

第一節 尊皇精神の發現

皇室の御仁慈

一皇室の御仁慈 戰國亂離の世に幕府は、既に衰運の一途をたどり、その財政は極度に窮乏して皇室の御用度を辨じ奉るの資力なく、又御料地や、公家社寺の莊園は、心なき武將のために押領せられ、畏くも皇室の式微はその極に達し、大小の朝儀も滯らせ給ひ、朝臣は衣食に窮して諸方に流散するが如き有様となつた。かかる御不自由の時代にも御歴代の天皇は、常に大御心を民草の上に垂れさせ給うた。

後花園天皇

後花園天皇は、君徳の御涵養を怠らせ給はず、夙に民の疾苦を憐み給うて民草の安穩を祈念あらせられた。しかるに、義政が民草の苦しみをよそに遊樂に耽り、或は徒らに工を起して民苦を顧みなかつたので、天皇には、御製の詩を義政に賜ひ、これを戒め給うた。また後土御門天皇は、朝儀を再興し

後土御門天

皇

後柏原天皇

給ひ、さらに官位禪師號の濫授を抑制あらせられ、綱紀の肅正を圖り給うた。後柏原天皇は、募り行く世の亂れに處して、よく列聖の御志を繼がせ給ひ、朝儀の復興、綱紀の振肅に努め給ふかたは、學事獎勵の思召から、公家の子弟に學資を下賜あらせられた。また後奈良天皇は、深く蒼生を憐ませ給ひ、苦境の公家に供御の一部を分ち賜ひ、また諸國に疫病、飢饉が打ち續いたために、御親ら般若心經を書寫あらせられ、これを諸國の社寺に納めて災厄の除去を祈り給うた。戰亂打ち續き、人心不安の際と申しながら、國民はひとしく列聖の御仁慈に感激し、尊皇の至誠を致した。

勤皇思想の
喚起

二國民の勤皇 武家政治の久しきに互つて、朝廷の政權に遠ざかり給ふや、時に國民の間には、將軍のあるを知つて、上に皇室の嚴として臨み給ふ事實を忘れるものあるを免れなかつた。戰國の世に當つて、皇室の式微は申すも畏き極みであるが、古來皇室を中心とするにあらざれば、政治の運用をなす能はざることは、國史に實證せられるところである。室町の季世、幕府の權勢失墜は、期せずして皇室と國民との間の障壁を除き、しかも上に、御徳高

國民の勤皇

き御歴代の御仁慈を拜するとき、國民の間に、ちのづから深い勤皇思想が喚起されたことは、我が國民精神本然の發露といふべきである。

武威を以て誇る戰國の諸將と雖も、ひとしく我が國民たるに變りはなかつた。比隣の攻防に寧日なく、己が名利に溺れながらも、一たび幕威が衰へて倚るべき術もなくなれば、皇威の尊嚴に打たれて尊皇の精神に目覺めるに至つたことは、まことにこれ、暗雲霽れて天日を仰望するが如き趣きがあつた。

かくて聖恩の高きを仰ぎ、國體の本義に目覺めた國民の間に、率先勤皇の誠を致さんとする者が相次いで現はれた。後土御門天皇の御代、管領以下の武將が諸費を奉つたのを始めとして、周防の大内義隆、駿河の今川氏輝、相模の北條氏綱、若狹の武田元光、越前の朝倉孝景、越後の長尾景虎、安藝の毛利元就、尾張の織田信秀、近江の六角高頼及び攝津の石山本願寺等は、或は朝儀復興の御費や、禁裏御修營の御料を獻じ、或は神宮造營の御用を獻金した。また後奈良天皇の御代、京都の川端道喜は、供御を奉り、伊勢慶光院の精願尼

は、勅許を得て諸國に勸化し、淨財を集めて外宮を造替し奉つた。公卿にあつては、三條西實隆、山科言繼等は、諸將の間を遊説して皇室御經濟の維持に力めた。

かくて地方に覇を稱へた諸將の間に、勤皇思想が昂揚し、皇室奉戴の念が次第に盛んとなり、またおのづからひろく國民の間にも、かかる趨勢が馴致されたのであつた。やがて信長、秀吉が出て、聖旨を奉じて海内を統一し、大いに勤皇の美績を遺したが、それといふのも、この國民の間にかもされた至誠の反映である。

後花園天皇義政を諷し給ふ

(寛正二)
同年ノ春ノ比ヨリ天下大キニ飢饉シ、又疾疫悉クハヤリ、世上三分ノ二餓死ニ及、骸骨衢ニ滿テ道行人アハレヲモヨヲサズト云フナシ。然ドモ時ノ將軍義政公ハ、去ル長祿三年二月花ノ御所(上御所)ヲ作り、是ヲ御テウアイ有、山水草木ニ日々人民ヲ費シ、水石ヲ立ナラベ、國ノ飢饉ヲアハレミ玉フ事ナク、アマツサヘ新殿ヲツクリ立ラル。其比帝王後花苑(后)院是ヲ聞召テ、將軍ヘ一首ノ御製ヲ給。

殘民爭採首陽薇

處々閉扉鎖竹扉

詩興吟酸春二月

滿城紅綠爲誰肥

將軍家はヲ拜見有テ大ニ恥サセ給、新殿造營ヲ留玉ケリ。誠ニ君モ君タリ、臣モ臣タリト世舉テ感悦シ奉ル。(新撰長祿寛正記)

第二節 海内の統一

信長の海内統一計畫

一海内統一の階梯 應仁の亂後に於ける諸雄割據の情勢は、年所を経るにしたがつて地方的統一の傾向を生じ、これはやがて全國統一の氣運を促した。かかる時叡慮を奉じてまづ京都に出で、海内統一に著手したのは織田信長である。

信長の上洛

信長は、父信秀の後を承け、尾張の大半を平定し、ついで今川義元の大軍を桶狭間に破つて、いよいよ上洛の決意を固めた。まづ今川氏の被官である徳川家康と和睦して後顧の憂ひを絶ち、近江の淺井長政及び武田氏と好を修め、兵を美濃に進めて齋藤氏をその居城稻葉山に攻めてこれを陥れ、清洲

から移つてここを居城となし、岐阜と名づけた。永祿十年二二二正親町天皇は、信長の武名を聞き召され、勅使立入宗繼を遣はして尾張・美濃に於ける御料地の回復を命じ給うた。信長は、勅命を拜して感泣し、秘かに時機の到来を窺つてゐたが、あたかもよし、翌十一年七月、前將軍義輝の弟義昭が來り投じて救援を求めたので、まづ六角義賢を破り、九月義昭を奉じて入京した。

信長は、まづ三好氏等の抗するを鎮定し、やがて將軍義榮の歿するに及んで、義昭に對する將軍職宣下を奏請した。ついで信長は、皇居を修理し、廢れたる朝儀を再興し、以て勤皇の至誠を盡くした。ここに於いて京洛の人心は、やうやく鎮まり、將軍義昭は信長を徳としたが、そののち信長の威望日々に高きを忌み、これを除かんとして遂に天正元年二二三信長のために京都を逐はれ、室町幕府はここに滅亡した。

この間、中央に志を有する諸將は、信長を除いてこれに代らんとし、頻りに上京を劃策したが、信長はその機先を制し、著々己が海内統一の達成に邁進した。即ち淺井氏が朝倉氏と結び、さらに三好・松永の黨と通じて兵を起し、

信長の勤皇

信長の偉業

比叡山の僧徒またこれに黨して信長に當らんとするや、信長はまづ叡山を燒討して僧兵の跋扈を抑へ、ついで朝倉氏・淺井氏の黨をその牙城に破つてこれを滅した。時に武田信玄もまた西上の意圖を有し、家康を三方原に破り、兵を東海道に進めたが、不幸病を得てその業半ばにして陣歿した。

これよりさき、信長は新たに牙城を定めんとして、天正四年安土城の築造に著手し、同七年竣功とともにここに居を移してその威容を示し、以て北陸の上杉謙信及び石山本願寺に當るとともに、中國の經營にも著手した。また謙信は、北陸より能越に出で、將に上洛せんとしてその首途を前に病歿した。これより信長の北陸經營は大いに進捗するに至つた。信長は、秀吉に命じて中國の經營に當らしめ、傍ら天正八年本願寺と和して石山城を收め、畿内全般を鎮定するを得た。ついで天正十年家康を援けて、武田勝頼を天目山に包圍してこれを滅した。一方に於いて秀吉は、毛利輝元の軍と對峙してゐたが、その攻略に悩み、援を信長に請うに至つた。信長は西征を決意し、京都本能寺に館するや、明智光秀のために襲はれて自刃し、海内統一

の偉業は半ばにして挫折した。時に天正十年六月二日、世にこれを本能寺の變といふ。

秀吉の統一

信長の天下統一の事業は、本能寺の變によつて惜しくも挫折したが、よくその遺志を繼承して海内統一の大業を成就したのは、豊臣秀吉である。秀吉は、本能寺の變を聞き、これを秘して急遽毛利氏と和し、兵を廻らして光秀を山崎に討つてこれを誅し、ついで信長の宿將と議して、信忠の子秀信を信長の繼嗣と定め、信長の子信孝をして後見せしめた。しかるに、秀吉の勢威獨り盛んとなるや、柴田勝家、瀧川一益等はこれを忌み、信孝と結んで兵を擧げ、秀吉を除かんとした。よつて秀吉は、信孝の兄信雄を擁し、天正十一年賤ヶ岳の戦に勝家の軍を破り、長驅越前に迫つてこれを滅し、一益は降り、信孝は自刃して果てた。かくて秀吉の地位はやうやく定まり、諸將は秀吉に服するに至つた。

しかるに信雄は、初め秀吉を助けて尾張・伊勢・伊賀を領したが、秀吉の威勢の昇るのを忌み、密かに援を家康に求め、秀吉に對抗した。秀吉は天正十二年軍を尾張に進め、小牧山に家康の陣と對峙したが、秀吉の先鋒が長久手に於いて大敗するに及び、秀吉は戦の長引くことを怖れ、遂に信雄・家康と和した。これより秀吉は、紀伊の雜賀根來の一揆を鎮定し、四國の長宗我部元親、越中の佐々成政を降し、越後の上杉景勝と會盟して北國を定めた。かくて秀吉の海内統一の業は、ほほ成り、秀吉は内大臣・關白に任ぜられ、豊臣の姓を賜はつた。しかるに、九州には島津氏、關東には北條氏の勢力のなほ存するあつて、その命に服しなかつた。天正十五年秀吉は、大兵を率ゐて島津氏を征し、ついで天正十八年には小田原城を陥れて關東を平定し、この地に家康を封じた。その間伊達政宗は、秀吉の威風を望んで來降した。

かくて本能寺の變後僅かに八年にして、應仁の亂以來百二十餘年に互る戦亂は終熄を告げ、秀吉の海内統一の偉業はここに完成した。

秀吉の勤皇

二内治の整備 秀吉は信長の遺業を繼いで全國を平定したが、信長の勤皇精神は、またここに好き繼承者を得たのである。秀吉は、九州に或は關東に兵を出さんとするに際し、必ず參内して暇を請ひ奉り、聖旨を奉じて正々堂

々の軍を進めた。また天正十五年京都に聚樂の第を營み、翌年春四月、後關成天皇の行幸を仰ぎ奉り、秀吉は文武百官を率ゐて扈從しまゐらせ、皇威の隆昌を壽ぎ奉つた。御駐輦五日に及び、その間、秀吉は、和歌の御會、舞樂管絃を以て叡慮を慰め奉り、或は禁中竝びに仙洞御所に御料を奉獻し、皇族・公卿・門跡等に領地を進獻して皇運扶翼の至誠を致した。またこの時、盛儀に列した徳川家康・前田利家以下二十九人の諸侯をして誓紙を朝廷に奉らしめ、朝廷への忠誠と自己への服従を誓はしめた。即ち秀吉は、諸將を率ゐて皇室を奉戴し、全國に統一政治を行ふべき旨を明らかにしたのである。

秀吉の内治

翻つて秀吉の内治の諸政策を觀るに、秀吉は信長の遺業を繼ぎ、威力を以て天下を統一したのであるが、信長と同様に朝官を拜して遂に無上の榮達を極め、關白・太政大臣に任ぜられたことは古今未曾有のことであつて、身は武將の出であるが、純然たる朝臣に列したのである。秀吉は、關白に補せられるや、内覽氏長者・兵仗牛車を許され、そして側近の臣たる中村一氏・生駒正勝・福島正則・石田三成・大谷吉繼等十二人は、諸大夫に任ぜられた。

五奉行

かくて秀吉は關白として庶政を總理するに至つたが、實際政治の運用に當つては、公武折衷の色彩が濃厚であつた。秀吉は淺野長政・前田玄以・増田長盛・石田三成・長束正家の五人を奉行となし、各、その才に應じて事務を執り、重要事件に關して五奉行の合議制に據らしめた。秀吉はまた晩年、徳川家康・前田利家・宇喜多秀家・毛利輝元・小早川隆景を五大老となし、これを五奉行の上に置き、政治の樞機に與らしめた。

諸侯の配置

秀吉の諸將に對する政策を見るに、信長が外敵を擊滅するに急なるに反し、秀吉は力めて諸將の勢力を尊重し、反對勢力といへどもこれを包容し、肯んぜざれば武力を用ゐる主義であつた。

信長は、敵の所領を收めてこれを部下將士に分ち與へても、この場合、將士の本領は依然としてこれを保有せしめた。しかるに、秀吉は、所領給與の際に、多くは本領を收めて轉封せしめ、從來の領主と領民との關係を絶ち、諸侯の地盤を薄弱ならしめたのである。秀吉はさらに、諸侯の配置に注意し、勢力の均衡に力め、相互に牽制せしめた。また諸侯の邸宅を京都或は大阪に

管せしめ、妻女をそこに住まはせたのも、諸侯を制御するに有効なる方策であつた。さらにまた秀吉は、地方勢力を殺ぐために、戦國諸將や信長によつて勵行せられた所謂城破（しやわ）を盛んに行つた。即ち諸侯の居城以外の城寨を破却せしめ、他日に備へたのである。凡そこれらの諸侯に對する方策は、のち家康によつて最も巧妙に行はれたものである。

宗教政策

寺院に對する政策は、信長の強壓政策ののちを受けて、秀吉は概して寺院保護の法を講じた。例へば、叡山の再興を圖り、本願寺の布教を許してその本山を再建せしめ、また日蓮宗を保護優遇したので、宗勢は再び大いに振ふに至つた。しかるに信長は、宗教界の舊勢力を破却するに急なりしたため、耶蘇教の布教に對して比較的寛大なる處置に出でたが、秀吉はこれが取締を次第に嚴にし、遂に禁止するに至つた。

交通政策

戦國の諸將は、自領防衛の策として、交通の便はこれを犠牲にして省みず、また諸所に關所を設けて往還の者を警戒し、或は税を附して自家經營の費に充てた。しかるに信長は、夙に尾張國內の關所を撤廢し、さらにその勢力

の伸長するに従ひ、諸關の廢止、道路、橋梁の修築を行つて、行旅運輸の便を圖つた。秀吉に至つては、全國平定し、交通の便は大いに開けたが、殊に九州征伐、小田原征伐及び朝鮮出兵等に於いて大軍の輸送を必要としたので、その交通の發達の上に及ぼした影響は大いなるものがあつた。秀吉が小田原征伐の際、道を家康の所領に藉りようとした時、家康は喜んで道路、橋梁を修築して將兵の輸送に便したので、秀吉は大いにこれを徳とした。また朝鮮出兵に際しては、内海の航路も次第に整へられ、海賊の跳梁も跡を絶つに至つた。また當時一里の距離が一定せず、地方によつては五十町一里、四十八町一里、或は三十六町一里としたところもあつたが、秀吉は三十六町一里を以て基準となし、備中より名護屋までの間に三十六町毎に一里塚を築いて里程を明らかにした。

一里三十六町の制

商工政策

かくて交通施設の整備とともに、商工業は次第に活況を呈した。信長、秀吉は、樂市、樂座の制によつて、自領、他領の人たるを問はず、自由に營業を行はしめ、且つ租税の負擔を免除したので、斯業はますます發展し、やがて職人と

貨幣制度

商人との分化、小賣・仲買・卸賣等の發生を見るに至つた。また室町時代末期の頃より諸方に割據した諸將は、富強を競つて金銀鑛山の開發に努めたので、その産額は次第に増加し、信長・秀吉の時代には、かかる趨勢は一層著しく、従つて貨幣鑄造の便宜も多くなつた。秀吉は、天正から文祿にかけて大判・小判の金貨及び銀銅二種の天正通寶・文祿通寶を鑄造し、通貨の統一と貨幣の圓滑な流通を圖つた。

兵農の分離

秀吉の統一事業の中で注意すべきは、兵農分離策である。戦國時代には、百姓・町人は勿論僧侶に至るまで、兵甲を帯びて自ら衛り、或は領主の命に従つて出陣せねばならなかつた。秀吉は、その蕩平の業の進むに従ひ、信長の先例に倣つて、まづ刀狩を斷行してかかる弊害を排除し、また諸大名の轉封を行ふに際して、武士は勿論奉行人に至るまでその主に隨つて轉住せしめ、百姓はすべて舊地に永住を命じた。そして城下町が發達するに及んで、武士は農村より次第に城下町に集中せられ、農村には農民が多く留るやうになり、兵農分離の氣運がやうやく熟するに至つた。

檢地

秀吉は、また全國に亘つて檢地を斷行した。即ち從來の三百六十步一段制を改めて、六尺三寸平方を一步となし、三十步を一畝、十畝を一段、十段を一町とし、柵は京柵一升柵は縦横四寸九分、深き二寸七分に一定し、田地は一段の收穫高によつてこれを上・中・下・下の四級に分ち、畠屋敷は田地に準じてその高を定めた。租税もまた全國劃一的に定められ、二公一民となし、年貢には口米として一石につき一升を加へた。また莊・郷・保の制度を廢し、郡・村制を布き、大名制度を樹立し、平安時代以來混雜せる土地制度を一定し、ここに莊園は名實ともに全く解消した。これを要するに秀吉の檢地は、近世土地制度の基礎をなすもので、徳川氏はこれによつて土地の收入を明らかにし、諸侯の統制に大いに便益を得たのである。

城下町の發達

秀吉の内治政策は著々進歩したが、中でも貨幣制度の確立、交通の開發は、商工業の發展をもたらした。そしてこの商工業の發展が城下町の發達を促した。そもそも城下町は、室町の季世以來發達したのであるが、領主はその武力を用ひて土地の兼併を行ひ、より廣大なる領域を領するに至つたの

で、その兵員もまた漸次増大した。しかるに領主はこれらの兵員を城下町に集中したので、城下町には、これら消費階級の大集團が成立し、これらを對象とする商工業者の自發的或は強制的集中が行はれ、城下は經濟都市としての條件を具備するに至つた。しかしながら、この城下町が、既に發達したところの港灣都市並びに門前町を凌駕して、全國都市網分布の上に主要な地歩を占むるに至つたのは、信長・秀吉等が全國を統一した以後のことである。

築城の進歩

信長・秀吉が天下統一の大業を遂行する途上、諸侯の居城以外の城寨を破却せしめたことは、既にこれを述べたが、かやうな居城としての城郭は、全國統一の業が推し進められ、分封の形勢が定まるに従つて續々と出現した。かやうな居城的城郭の代表的なものは、信長の建設した安土城である。安土城は山城やましろの式を捨てて平山城ひらやましろの形式を採用し、火器の進歩に順應すべきため、石藏構として城郭の形式に一新紀元を劃するとともに、單に軍事上の要塞としてその堅固を誇るのみならず、政治・經濟の中心たるの意義を有す

るに至つた。かかる理想と新技術との下に、諸侯の領域の分野が決定するに従つて、新城郭が續々建設せられた。即ち交通の中心、人口密度の濃厚なる平野地區にして、城郭を中心として大都市の發展すべき自然の條件の具はる土地が選ばれた。しかも領主は、進んで城下町の發展に保護政策を用ひた。即ち樂市・樂座等の特典を設けて商工業者の移住を奨勵し、或は權力を以てその移住を強制し、さらにまた城下町以外の地に於ける商業を禁止した。また商業は、交通の發達と不可分の關係にあり、陸上のみならず、海上航路の便を圖らなければならぬ。秀吉は、大阪城を築き、その城下に堺・平野の町人を移住せしめ、今日の大阪市の基礎を開いたが、そのほか應仁の亂後荒廢した京都の市街を整理し、或は博多・堺等の港灣都市を經營して海外貿易の中心都市たらしめた。かくて都市を中心として經濟活動はますます旺盛となり、一方これら都市住民の間に地方の農村生活に見られない文化の風尚が醸成せられるに至つた。

第三節 海外發展と世界情勢

東洋貿易路の異變

一西力の東漸 鎌倉時代の末葉に、小アジアに起つたオスマントルコは、室町幕府の中葉に至り、東ローマ帝國の衰微に乗じてバルカン半島を占領し、遂に享徳二年^{二一三一年}コンスタンチノールを攻略して東ローマ帝國を滅し、一方アジア・アフリカ地方に出兵して西歐と東洋との交通路を扼した。かくてトルコは、從來イタリヤの諸市に依つて黒海及び地中海を経由して行はれた東洋貿易の通路を遮断するに至つたので、歐洲諸國は特に新たな通商路を開く必要を感じた。しかして第一に著眼したのは、アフリカ大陸を迂回して印度に出る航路で、この印度航路の劃期的な開拓に貢献をしたのは、文藝復興運動の先驅者となつたイタリヤ人であつた。しかし當時イタリヤは、未だ統一國家をなしてゐなかつたので、その成果を收め得ず、結局これを大成したものは、新興統一國家たるイスパニヤ・ポルトガルの兩國であつた。

新航路の開拓

マルコポーロの東方見聞録によつて、始めて我が國は、歐洲各國に紹介せられたが、それより約二百年後、明應元年^{二一五二年}後土御門天皇の御代、イタリヤ人コロンブスは偶然アメリカ大陸に渡り、ついで明應七年ポルトガル人バスコダガマは、アフリカの南端喜望峰を廻航し、アフリカ東海岸を経て、インドのカリカットに到達した。

爾來ポルトガルは、年々印度に通商し、後柏原天皇永正七年^{二一三七年}にはゴアを攻取し、ここを根據地として印度の各地に勢力を扶植し、セイロン島を奪ひ、翌八年マライ半島の要地マラッカを略取し、進んでモルッカ諸島を領有するに至つた。かくてポルトガルは、東印度諸島の香料貿易を獨占したが、さらに商船を支那に派遣し、天文六年^{二一九七年}マカオをとり、これを根據地として盛んに印度支那と貿易を行つた。

葡西兩國の東洋進出

一方イスパニヤに於いては、ポルトガル人フェルナンド・マヂェランが、五隻より成る船隊を率ゐて、大永元年^{二一八一年}フィリピン群島にまで到達した。マヂェランは、その地で武力に訴へて食料を徴發しようとしたため、島

民の反撃に遭つて戦死し、生き残つた一行はさらに西航し、世界一周の大事業を成し遂げた。

イスパニヤは、ポルトガルが専ら東洋方面で活躍したのに反して、アメリカ大陸に進出し、メキシコ及びペルー地方を征服してこれが經營に當り、さらに東洋方面では、セブ島を占領するとともに、漸次附近の諸島を侵略し、元龜二年^{二二}三^三ルソン島のマニラを占領してフィリピン群島の首都と定めた。

上述の如く、ポルトガル及びイスパニヤの兩國は、他のヨーロッパ諸國に魁けて東亞各地に進出し、殊にポルトガル人は、東洋貿易をその手に獨占するかの觀を呈するに至つたので、その國都リスボンには、東亞貨物の一大集散地となり、一時大いに繁榮するに至つた。

かくてポルトガル商船の東亞水域に來往するものがやうやく繁くなり、遂に我が國に來航するに至つた。天文十二年^{二二}三^三〇^〇たまたまポルトガルの一商船が支那沿岸で颱風に遭遇し、大隅の種子島に漂着したものがあつ

歐人の來航
と鐵砲の傳
來

南蠻貿易

た。これヨーロッパ人の我が國に來朝した初めである。この時ポルトガル船員は鐵砲を我が國に傳へ、火器普及の端緒が開かれた。この鐵砲の傳來が我が國の兵器及び戰術に與へた影響は、頗る大なるものがあつた。

またポルトガル船の種子島に漂着したことは、彼我貿易の開始せられる端緒ともなつた。これよりポルトガル船は、頻りに我が國に來航し、九州地方の諸大名と貿易を開始し、大村氏によつて長崎港が開かれ、爾來同港は貿易の中心となつた。一方イスパニヤ人も、天文・天正年間に既に我が國に來航し、そののち貿易を開始した。當時これらのヨーロッパ人は、すべて南方より來たので、我が國ではこれを南蠻人と呼び、またその貿易を南蠻貿易と稱した。南蠻貿易の輸出品の主なるものは、銀、銅、刀、劍、漆器等であり、輸入品は、生絲、絹布、藥種等にして、その大部分は支那の物産であつた。なほ南蠻人が日支兩國間の仲介貿易を以て多大の利益を收め、且つそれが彼等の宗教政策と密接なる關係を有してゐたことは注意を要することである。

キリスト教

あたかもこの頃、ヨーロッパに於いては、宗教改革運動が展開せられ、新教

の傳來

の興るに及んで、舊教徒もまた從來の積弊を革めてこれに當らんとし、イスバニヤ人イグナチウス・ロヨラは、フランシスコ・ザビエルとともに耶蘇會(ゼスイット)といふ僧團を起した。この僧團は、嚴格なる規律の下に組織せられ、法王の命に絶対服従し、以て世界の如何なる地にも布教せんことを誓つたのであつた。そして耶蘇會は、歐洲で失ふところの勢力を、新發見の地域の傳道によつて補はんとしたのである。ここに於いてロヨラは、まづザビエルを東印度地方に派遣して布教に當らしめようとした。仍つてザビエルは天文十一年ゴアに到着し、直ちに布教に従事し、そののち印度各地方を経てマラッカに赴き、さらにモルツカ諸島を巡廻布教して、再びマラッカに歸つた。この時ポルトガル船長アルバロ・バスが、ザビエルの教を受けさせるため一日本人を同伴した。この日本人は薩摩の者で、名をヤジローといひ、たまたま山川港に碇泊して居た葡船に投じてマラッカに渡航した。ヤジローは、ここでザビエルについてキリスト教のことを聞き、遂にザビエルと前後してゴアに赴き、ポルトガル語を習得し、パウロ・サンタ・フェーといふ

ザビエルの來朝

教名を貰ひ、天文十八年ザビエル外二人の宣教師を伴なつて鹿兒島に歸著した。ザビエルは、領主島津貴久に謁して布教の許可を得、一箇年ほど滞在する間に百餘人の信徒を得たが、佛教徒の反對に遭ひ、且つ貿易上の問題から傳道上の成功を收め得なかつた。ついで平戸・山口を巡歴し、天文十九年には京都に赴いたが、あたかも當時足利氏の末葉で、戰亂のためにその目的を果さずして山口に戻り、さらに豊後府内に移つた。この地で大友宗麟の歓迎を受け、府内を布教の根據地として活躍したが、在留すること二年餘にして日本を去つた。彼はその間に將來我が國にキリスト教布教の見込ある旨を本國に報告し、また布教の方法として貿易を利用するの策を進言した。かくてキリスト教は、我が國に漸次弘通するに至り、邦人はその教を天主教吉利支丹宗、切支丹宗または耶蘇教と稱した。

九州地方の布教

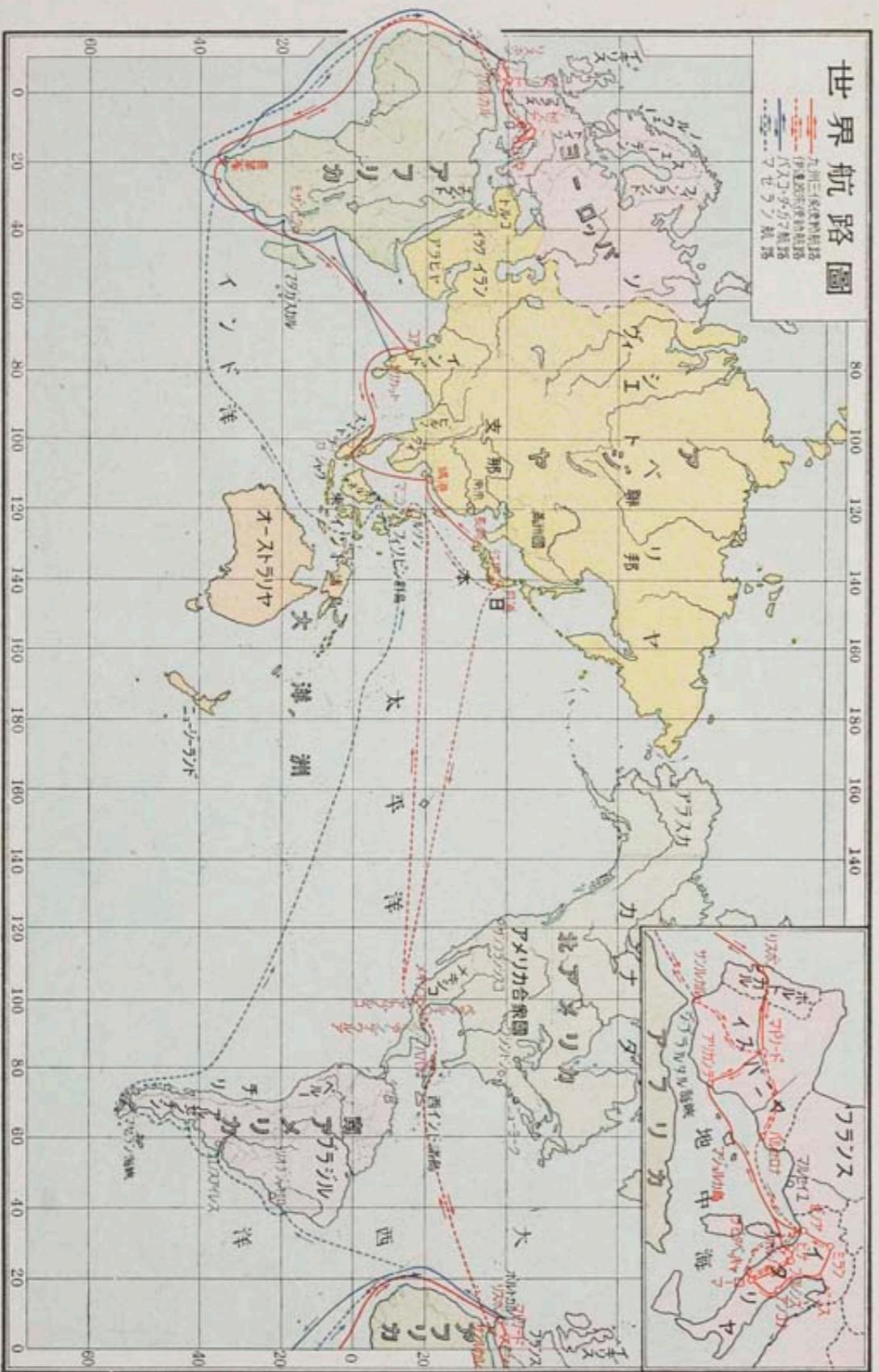
ザビエルの歸國後、彼とともに來朝したトレイフェル・ナンデスは、我が國に留つて布教に従事し、またそののちも宣教師は續々渡來した。しかして宣教師とポルトガル商人とは相互に連絡して活動を開始し、九州の諸大名

近畿地方の布教

もまた貿易の利を得んがために彼等を歓迎したので、天主教は九州全土に弘まった。九州の大名にして天主教に歸依したものは少くなく、大友宗麟・大村純忠等は最も熱烈な信者であつた。

近畿地方に於ける布教は、永祿二年二二一年スバルビレラによつて著手せられ、翌年將軍足利義輝より布教の公許を得た。ビレラは、初めは大いに迫害せられたが、教徒の數も漸次増加し、さらには附近の各地に出張して布教したので、大和・堺地方の士民の中にも歸依するものがあつた。かくて新來のルイス・フロイスと協力して布教に努めてゐたが、間もなく松永久秀の將軍義輝弑逆によつて京都は混亂に陥つたので、ビレラは脱れて豊後に引揚げ、フロイスは堺に残留して畿内各地を巡廻し、再び入京する機會を待つた。やがて信長が入京するに及んで、吉利支丹宗はいよいよ榮えるに至つた。

信長は、夙に僧侶の反抗に手を焼いてゐたので、その反動として吉利支丹宗を保護し、しばしばフロイス・カブラル・オルガンチノ等の宣教師を引見して優遇を與へ、天正四年二二三年には南蠻寺を興し、安土にはオルガンチノを



第十圖

不詳

校長とする修業所(セミナリヨ)を建立し、貴族の子弟を教育した。當時が國に於ける天主教の信徒は十五萬の多きに上り、その寺大小二百に達したといはれるが、その大半は有馬・大村・大友の諸大名の領地にあつた。

天主教の
派遣

かくの如く吉利支丹宗が興隆するに及び、遂に大友宗麟・大村純忠・有馬晴信の三氏は、宣教師の勸説により、伊藤祐益・千々岩清左衛門を正使とする使節を法王のもとに派遣した。この使節は、いづれも十餘歳の少年であつて、來朝中の宣教師バリニャーノが隨行したのであつた。天正十年使節は長崎を出帆し、途中到る處で歓迎を受け、法王に謁し、ローマ市からローマ市民権とバトリチオ(貴族)の稱號を贈られ、天正十八年歸朝した。しかるに、その時既に我が國では秀吉が天下の實權を握り、吉利支丹禁壓を斷行してゐたのであつた。

秀吉の禁教
政策

秀吉は、信長と同様に最初は吉利支丹を敵視せず、その布教を認め、たから小西行長・黒田孝高等の有力大名も、これに歸依するものがあつた。しかるに、吉利支丹宗の思想には日本の神國思想と相容れぬ點があつたので、秀吉

は、天正十五年島津氏征伐の歸途、博多に滞在中、斷然これを禁止することに決し、宣教師は二十日以内に日本より退去すべき嚴命を下した。ついで秀吉は、有馬・大村領の教會堂を破毀し、翌十六年長崎を直轄領として代官を遣つてこれを治めた。長崎はもと大村領であつて、元龜元年二二、三以來、我が國貿易の中心地として繁昌したが、天正五年純忠は軍資に窮し、長崎及びその附近の諸村の年貢を擔保として宣教師より銀百貫文を借りたのが端緒となり、そののち宣教師は商人と結んで純忠に迫り、その土地を寺領として支配することを認めしめ、布教並びに貿易の根拠となし、領内の神社佛閣を廢して横暴の所業をなすに至つたのである。

かくて秀吉は、吉利支丹を彈壓したが、通商貿易は獎勵し、布教に關係なき商人の我が國に往來することは毫も妨げざる旨を明らかにしたので、外國商船の來舶はやうやく繁くなり、また國民の海外へ發展するものも多かつた。しかして宣教師は秀吉の嚴命に關はず、吉利支丹大名の庇護の下に潛伏するものがあり、その勢力は侮り難いものがあつた。さらに從來日本

秀吉の海外
通商政策

の傳道に活躍した耶蘇會のほか、マニラに根據を置くフランシスコ派の傳道もかかる禁教下に行はれてゐた。しかるに、慶長元年二二、五、六、年、イスマニヤ商船サンフェリペ號が土佐沖に漂著し、その乗組員の告白によつて、吉利支丹の傳道は、國を奪ふ手段であることを知り、秀吉は大いに怒つて、フランシスコ派の宣教師及び信者等二十六人を長崎に於いて處刑して斷乎たる決心を示した。かくて吉利支丹の取締りはいよいよ嚴重となつたが、その禁教は困難なる問題であつて、次代の徳川氏に引繼がれたのである。

國民の海外
發展

二東亞經綸の抱負 文永・弘安兩度の外寇は、國民の敵愾心を振起せしめるとともに、國民の國家的自覺を促し、進んで海外發展の氣運を勃興せしめた。吉野時代以來、我が邊民の海外進出は次第に活潑となり、支那・朝鮮の沿岸に渡航して盛んに活躍してゐたが、戰國時代は實力あるものの雄飛を促し、因襲にとらはれず、自由に才幹を發揮することができたので、國民は新興の意氣に燃え、著しく積極進取的となり、國內に跼蹐するよりはむしろ驥足を海外に伸ばさんとする氣風が旺んであつた。殊に西洋人の來航以來、國民の

海外知識も開け、遠く南海諸國及び東部印度支那方面にまで進出するに至つた。秀吉は、かかる時代に全國を統一した。そしてその豪放闊達なる性質と、國民の潑刺たる海外發展思想の昂揚は、遂に秀吉をして空前の雄圖を決行せしめたのである。

秀吉の大陸政策

既に信長は、明・朝鮮との通商貿易を企圖したが成らず、秀吉が政權を握るに及んで使を朝鮮に遣はし、通商を求めると同時に、明への仲介を交渉せしめたのである。天正十五年秀吉は九州征伐の歸途、箱崎に於いて、對馬島主宗義智むねよしに命じて、まづ朝鮮國王の我が國に朝貢せんことを促し、王もしこれに應ぜざれば直ちに軍を起し、渡海して征せんことを告げしめた。ここに於いて朝鮮使節の來朝を見るに至つたが、この時使節がもたらした國書の趣旨は、秀吉の國內統一を賀し、隣好を修むるの事を述べたに過ぎず、秀吉の宗氏に命ずるところと異なるものであつた。しかるに秀吉は、これを以て朝鮮の歸服と信じ、さらに朝鮮國王に征明軍の嚮導を命じた。しかして天正十九年秀吉は外征の準備を進め、まづ沿岸諸侯に令して大船の建造、軍

役の賦課を命じた。ついで名護屋に行營を造築し、道路、橋梁を修築し、諸國往還の宿驛には傳馬を置き、海港には船舶を備へて通報連絡の便に供せしめた。やがて秀吉は關白職を辭し、養子秀次をしてこれに代らしめ、己は太閤と呼ばれ、専心外征のことに當つた。かくて文祿元年二二五三月、秀吉は勅許を得て朝鮮出師の命を下し、自ら先發軍とともに名護屋に出陣するに決した。朝鮮王は明を恐れ、なほ秀吉の言を以て恫喝に過ぎずとなし、征明の師の嚮導を拒むとともに、我が軍の通過をも肯んじなかつた。ここに於いて秀吉は、部下の將兵に渡海を命じ、朝鮮半島南岸の地に敵前上陸を敢行せしめた。

文祿の役

この時朝鮮へ出兵した兵數は凡そ十五萬八千餘人の大軍にて、小西行長、宗義智等の第一軍、加藤清正、鍋島直茂なほしむの第二軍、黒田長政、大友義統たしむの第三軍、島津義弘等の第四軍、福島正則、長宗我部元親等の第五軍、毛利輝元、小早川隆景、立花宗茂等の第六軍を前驅となし、宇喜多秀家、淺野幸長等をその後衛となし、別に九鬼嘉隆、藤堂高虎、脇坂安治、加藤嘉明等の諸將をして兵九千二百

を以て水軍を編成せしめ、宇喜多秀家を以てこれが總帥とした。秀吉は自ら徳川家康、前田利家、上杉景勝、蒲生氏郷、伊達政宗等十餘萬の將兵を従へて名護屋に陣し、機を見て直ちに渡海せんとの態勢を整へたのである。陸の精銳は、釜山に上陸し、兵を三道に分つて進み、連戦連勝、忽ち首都漢陽(京城)を陥れた。朝鮮王は、追はれて義州に奔り、援を明に請うた。我が軍の先鋒は、京城にて二軍に分れ、行長は平壤を陥れて平安道を北進し、清正は咸鏡道を従へて會寧に出で、二王子を虜となし、殆んど朝鮮全土を戡定するに至つた。秀吉は、この快報に接して大いに喜び、自ら渡海して京城に赴き、年内には全國を平定せんとする雄大なる經營策を宣言した。しかるに秀吉渡海の意圖は、畏くも後陽成天皇の御諭旨を拜し、また左右の諫止もあつたので、これを中止した。一方、出征諸軍の追撃は頗る急にして、半島官民を震撼せしめたが、その占領地域の擴大するとともに、守備のために將兵の大增援を必要とした。しかるに、糧食の缺乏と水軍の不振とにより、増兵意の如くならず、ために在鮮諸軍は進退に窮し、その活動を著しく停滞せしめた。

秀吉渡海
の中止明軍の敗
亡

當時明では多年外寇に苦しみ、政府部内の紀綱もやうやく弛み、財政は窮乏して國勢振るはず、加ふるに内亂が諸所に發生し、邊境また多事なる際であつたが、既に我が軍の半島を席捲し、さらに明に進攻せんとする報に接して大いに驚き、祖承訓に兵五千を授けて赴援せしめた。明兵は虚に乗じて平壤を襲うたが、我が軍の反攻に遭つて大敗した。このため明廷は大いに我が武威に恐れ、沈惟敬を起用して行長と和議を進めしめるとともに、李如松に四萬五千の大兵を授けて我が軍の不意を討たしめた。時に小早川隆景は、立花宗茂とともに憤然これを碧蹄館に邀へ撃ち、大いにこれを破つた。李如松は身を以て平壤に脱れ、明廷は再び和議を申し入れた。文祿二年三月、行長と沈惟敬との間に和を議し、行長は沈惟敬を伴なつて名護屋に歸り、秀吉に謁せしめた。秀吉は講和條件七箇條を提出し、小西如安（小西行長の子）をして沈惟敬とともに明に到り、これを交渉せしめた。

明國の和
睦提議講和の折
衝

ここに於いて慶長元年明廷は楊方亨を正使となし、沈惟敬とともに我が國に派遣した。使節は同年閏七月堺に來航し、九月朔日大阪城にて秀吉に

謁見した。翌二日秀吉は明の國書を披見したるところ、茲特封爾爲日本國王錫之誥命。との語があるに至つて、忽ち色を變じて怒り、直ちに明・鮮の使者を逐ひ返して、再征の師を出すことを決した。

初め行長及び沈惟敬は、和議を交渉するに際し、強ひて講和を成立せしめんがために全く彼我の意志を無視し、ことさらに秀吉の眞意を枉げ、糊塗欺瞞によつて和平を致さんとしたのである。

文祿の役に出征した我が將士は、和議の進行するに従ひ、大部分は凱旋したが、なほ釜山附近に若干の部隊が駐屯してゐた。ついで和議の破るるや、秀吉は、翌慶長二年小早川秀秋を總帥として約十四萬の兵を出陣せしめた。加藤清正・小西行長は先鋒として渡鮮し、全羅道より忠清南道に侵入し、明・鮮の聯合軍を稷山しよくさんに破つた。たまたま敵地の飢饉と疫癘のため進軍意の如くならず、諸將は南鮮一帯の要地に城寨を築いて持久の策を採つた。その間、清正の蔚山籠城のこともあつたが、翌三年正月、毛利輝元・黒田長政の援軍の到着を待つて大いに敵軍を破つた。しかるに同年八月、秀吉は薨じ、遺命

慶長の役

により在鮮の將士は撤退した。時に明軍は攻勢に出でて泗川城を急襲したが、島津義弘はこれを邀へ撃つて破り、また歸途海上に於いて李舜臣の率ゐる敵の水軍を撃破して海路の安全を保ち、全軍無事に凱旋した。

前後七年に亙る外征も、秀吉の死によつてその理想の實現は中絶したが、この一大壯舉は我が武名を中外に轟かし、國威を海外に宣揚して、爾後久しく外國の我が國を窺視するの念を絶ち、内には大いに國民の海外發展の精神を奮起せしめた。しかして明はこの役に多大の犠牲を拂つた結果、その衰亡の氣運をはやめ、朝鮮もまた極度に國力を疲弊せしめたのである。

印度との交
三對外政策の發展 天正十年ローマに使した大友有馬・大村三侯の使節は、使命を果して同十八年無事歸朝したが、この時使節一行に隨伴した宣教師バリニャーノは、印度副王即ちポルトガル領印度總督の書をもちたらし、翌十九年閏正月聚樂第で秀吉に謁してこれを上つた。その趣旨は秀吉の功業を頌し、伴天連保護の恩を謝したものであつた。秀吉は、これに對し返書を草したが、その論鋒は峻烈にして己が功業と世界的雄圖とを述べ、明國經略

の志を告げ、やがて印度に到るべき旨を述べてその入貢を促し、さらに我が國は神國なる旨を強調して、吉利支丹宗布教の禁止を命じ、かされて來つて化導をなさば族滅すべく、ただ修好通商はこれを許可すべき旨を告げた。この返書はバリニャーノの請によつてその辭を書き和げられたが、要するにこれによつて秀吉が天竺、南蠻までも征伐すべしとの意志を有してゐたことが證せられる。

天正十九年秀吉は、さきに印度副王へ送つた返書と殆んど同様の意味の書翰を、呂宋のイスパニヤ太守に送つて、その入貢を促した。呂宋をイスパニヤが領有してより、その貿易船は平戸に來航し、我が商船で彼の地に赴くものも少くなかつたが、その一人である原田喜右衛門の手代同孫七郎が、秀吉の書翰をもたらし、マニラに到着したのである。文祿元年呂宋の太守は、この書翰に接したが、我が國と事を構へるを不利となし、特に使者を我が國に送つて、イスパニヤの國威の盛大なるを説き、秀吉の功業を頌し、兩大國の修交成らば萬代の盛事であると言ひ、ただ孫七郎が獨り商船に便乗して

呂宋との交渉

秀吉重ねて入貢を促す

來航したのは、大國の使節と受取れないから、その眞偽を疑ひ、使者を送る旨を申し入れた。この使者は、歸途臺灣沖で難破したが、秀吉はさらに文祿二年原田喜右衛門を使者として呂宋に遣し、年々入貢すれば出兵を見合すべき旨を告げた。太守は一時日本との交戦を辭せざるの意氣を示したが、當時イスパニヤは、マラッカ征伐の軍を起してゐたから、更めて我が國と事を構へるは得策ならずとなし、むしろ通商同盟條約を締結せんとして、フランシスコ派の宣教師ペトロ・バプチストを使者とし、原田とともに日本に送つた。

呂宋使節の來朝

バプチスト等は平戸に入港し、さらに名護屋に赴いて秀吉に謁したが、秀吉は呂宋の服従を求めた。バプチストは、これは使命のほかであるから、さらに使を出して訓令を求むるを要する旨を答へ、使者往復の間、人質として我が國に滞在せんことを請ひ、秀吉はこれを許して京都に留めしめた。しかるにバプチストは、京都に於いて秀次の許可を受けて會堂を設け、布教に従事し、このため天正十五年の禁制以來、一時閉息した長崎附近の信者は、頓

バプチスト等の宣

に活氣を呈することとなつた。

かくの如く吉利支丹宗復活の燭光が見えた時に、既に述べた如き所謂サンフランシスコ事件が発生し、外國宣教師は國外退去を命ぜられ、天主堂は破壊せらるることとなつた。

臺灣の招諭

このほか秀吉は、文祿二年原田喜右衛門をして臺灣を招諭せしめんとしたが、當時未だ島中の統一がなかつたので、その志を達しなかつた。

上述の如く、秀吉は海外各地に向かつて強硬積極的の働きかけたが、その活動は結局文祿・慶長兩度の討明・征韓の出兵となり、大陸經營の雄圖は成功しなかつた。しかしながら、秀吉の對外政策や、出兵の舉は、その名目原因の如何にかかはらず、いづれも國民の海外發展精神の尖端を切つたものと言はなければならぬ。しかして秀吉の雄圖は、正しく東亞の諸國を一丸として、日本を盟主とする共營圈を建設することにあつた。されば秀吉は、その高邁なる大陸政策を遂行するとともに、南方諸國とも通交を開始し、貿易の振興を圖つたのであつた。即ち秀吉は、吉利支丹宗の布教を禁止すると

朱印船

とともに、貿易の獎勵を並び行はんがために、文祿元年朱印船制度を定めた。この制度は、海外渡航の我が商船に貿易公許の朱印狀を交付し、通商の保護と宣教師の潛入を防止するにあつた。かくて我が商船は、國家の保護を得て盛んに活躍し、遠く印度・呂宋・臺灣及び東部印度支那半島の沿岸にまで進出し、國威を輝したのである。

秀吉の壯圖

覺

- 一 殿下○豐臣陣用意不可有由斷候。來正二月比可爲進發事。秀次
- 一 高麗都去二日落去候。然間彌急度被成御渡海、此度大明國迄不殘被仰付、大唐之關白職可被成御渡候事。○中
- 一 高麗爲御留守居宮部中務卿法印○繼可被召寄候。令用意可相待旨被仰出候事。
- 一 大唐都へ叔慮うつし可申候。可有其御用意候。明後年可爲行幸候。然者都廻之國十ヶ國可進上之候。其内にて諸公家衆何も知行可被仰付候。下ノ衆可爲十増倍候。其上之衆者可依仁體事。
- 一 大唐關白右如被仰候、秀次江可被爲讓候。然者都之廻百ヶ國可被成御渡候。日

本關白ハ大和中納言○羽榮 秀保備前宰相○字喜家 兩人之内、覺悟次第可被仰出事。

一日本帝位之儀、若宮○後陽成天皇 皇子良仁親王・八條殿○後陽成天皇 皇弟智仁親王何にても可被相究事。

一高麗之儀者、岐阜宰相○羽榮 秀勝・不然者、備前宰相可被置候。然者丹波中納言○羽榮 俊秀ハ九州ニ可被置候事。

一晨旦國ニ欲慮被爲成候路次、例式行幸之可爲儀式候。御泊々、今度御出陣道路、御

座所可然候。人足傳馬ハ國限ニ可申付事。○中略

右條々、被仰含西尾豐後守○光 候之條、可被得其意候也。

天正貳十五月十八日

關白 殿○秀 次 秀 貞朱印

(前田家所藏文書)

秀吉のフィリピン群島に送つた書

夫吾國百有餘年、群國爭雄、車書不同、軌文。予也際誕生之時、以有可治天下之奇瑞、自壯歲領國家、不歷十年、而不遺彈丸黑子之地、域中悉統一也。繇之三韓、琉球、遠邦異域、款塞來享。今也欲征大明國、蓋非吾所爲、天所授也。如其國者、未通聘禮。故先雖欲使群卒討其地、原田孫七郎以商船之便、時來往此。故紹介近臣曰、某早々到其國、而備可說本朝發船之趣。然則可解辨獻筐云々。不出帷幄、而決勝千里者、古人至言也。

故禮謁夫言、而暫不命將士來春可營九州肥前。不移時日、可偃降幡而來服。若旬旬膝行於遲延者、速可加征伐者必矣。勿悔。不宣。
天正十九年秋季十九日
日本國關白
小 琉 球
(朝鮮征伐記)

第四節 桃山文化の特色

信長、秀吉と文化

一政治と文化 信長によつて統一の業が始められてから、秀吉の薨去に至るまで、約三四十年間に於けるめまぐるしい政治情勢の變轉は、直ちに國民の精神生活にも反映して、この短時日の間に、文化諸現象は特殊の生彩を帯び來たつた。かかる新文化の展開には、時代の人々の一般的な要求がその背景に存したことはもちろんであるが、信長、秀吉の、特に秀吉の文化創造に關する個人的な意欲が、指導的影響を與へたことも極めて大なるものがあった。文化史上この時代を桃山時代と稱する。

文化の新生

桃山時代の文化は、かくの如く當代の政治的指導者の強力な統制力によ